

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 【医療保険 床】 【介護保険 床】 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	サクラ歯科医院	2237210030	静岡県浜松市中央区入野町6244番地1 イオン浜松西ショッピングセンター内	一般病床 0床 療養病床 0床 【医療保険 0床】 【介護保険 0床】
介護老人保健施設				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- ・ 令和 6年 1月22日 令和4年度決算承認
- ・ 令和 6年11月30日 令和6年度事業計画及び収支予算承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団サクラ歯科

所在地 静岡県浜松市中央区入野町6244番地1イオン浜松西ショッピングセンター内

財 産 目 録

(令和6年11月30日現在)

1. 資 産 額	21,116千円
2. 負 債 額	21,283千円
3. 純 資 産 額	-167千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,704千円
B 固 定 資 産	9,412千円
C 資 産 合 計 (A+B)	21,116千円
D 負 債 合 計	21,283千円
E 純 資 産 (C-D)	-167千円

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団サクラ歯科

医療法人番号

所在地 静岡県浜松市中央区入野町6244番地1イオン浜松西ショッピングセンター内

貸借対照表（診療所）

（令和6年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	11,704	I 流動負債	21,283
II 固定資産	9,412	II 固定負債	
1 有形固定資産	3,975	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	676	負債合計	21,283
3 その他の資産	4,761	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		I 出資金	6,706
		II 積立金	
		繰越利益積立金	△ 6,873
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 167
資産合計	21,116	負債・純資産合計	21,116

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団サクラ歯科

所在地 静岡県浜松市中央区入野町6244番地1イオン浜松西ショッピングセンター内

損 益 計 算 書

(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	110,893
2 事業費用	121,801
本来業務事業損失	10,908
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,908
II 事業外収益	1,377
III 事業外費用	34
経常損失	9,565
IV 特別利益	60
V 特別損失	
税引前当期純損失	9,505
法人税等	71
当期純損失	9,576

(注) 1. 利益がマイナスになる場合なは、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団サクラ歯科
理事長 村上有子 殿

私は、医療法人社団サクラ歯科の令和5会計年度（令和5年12月1日から令和6年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年 1月27日
医療法人社団サクラ歯科
監 事 芹澤香々奈